

## せとうち総合法律事務所報酬等基準

せとうち総合法律事務所の弁護士報酬の基準は以下のとおりです。同基準は、あくまで目安となっており、事案の複雑さ、事件処理に要する手数の繁簡、成果等に応じて増減します。法律相談の際に無料で弁護士費用の見積書を作成することも可能ですので、ご遠慮なくお申し付けください。

### 【法人（事業主）の方】

#### ■法律相談

1時間 1万1000円

1時間を超えた場合 30分ごとに5500円追加

#### ■顧問契約

月額 5万5000円～

#### ■法律関係調査・法律文書作成（内容証明郵便作成、契約書作成、遺言書作成等）

1事件 11万円～

#### ■交渉

1事件 22万円～

#### ■裁判手続

1事件 33万円～

### 【交通事故被害者の方】

#### ●弁護士費用特約に加入している方

日本弁護士連合会リーガルアクセスセンター（LAC）に定めた基準または依頼者様の加入している弁護士費用特約の基準

#### ●弁護士費用保険特約に加入されていない方

#### ■相談料

初回相談 1時間無料

2回目以降 1時間 1万1000円

1時間を超えた場合 30分ごとに5500円追加

#### ■着手金 無料

#### ■報酬金 経済的利益×17.6%+11万円

ただし最低報酬金は、33万円

#### ■実費 医療調査費、書類取得費、コピー費、その他雑費等

### 【個人の方】

【法人（事業主）の方】に準ずる。